

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
1	R5. 2. 20	R5. 3. 6	令和3年5月から10月の間に提出された多摩384に係る公文書自動車税（種別割）納税証明書（継続検査等用）交付整理票及び納税（課税）証明申請書				1											当該公文書は、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しない。	主税局徴収部徴収指導課
2	R5. 2. 24	R5. 3. 8	(1) 主税局文書保存期間表（文書管理基準表）平成30年度分 (2) 主税局文書保存期間表（文書管理基準表）平成31年度分 (3) 主税局文書保存期間・移管基準表（文書管理基準表）令和2年度分 (4) 主税局文書保存期間・移管基準表（文書管理基準表）令和3年度分 (5) 主税局文書保存期間・移管基準表（文書管理基準表）令和4年度分 (6) 主税局文書保存期間・移管基準表（文書管理基準表）令和5年度分	2401	1														主税局総務部総務課
3	R5. 3. 23	R5. 3. 28	固定資産税路線価（平成30基準年度及び令和3基準年度）における東京都港区の下記路線番号にかかる「路線価等算出表」番号008003-031-8、番号008003-033-0、番号008003-033-1、番号008003-033-4、番号008003-033-5	4	1														主税局資産税部固定資産評価課

表の見方

<決定区分>

- ・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定) 条例7条>

- ・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>について

- ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。